

2026 ジャパンパラ陸上競技大会の 旅行業務等の委託先選定に関する仕様書

1. 期間

名称: 2026 ジャパンパラ陸上競技大会(以下「本大会」という。)
期間: 設営日・公式練習日・クラス分け日等 2026 年 5 月 15 日(金)
大会日 2026 年 5 月 16 日(土)～17 日(日)
会場: 愛知県名古屋市瑞穂公園陸上競技場(パロマ瑞穂スポーツパーク)
(〒467-0062 愛知県名古屋市瑞穂区山下通 5-4)
主催: 公益財団法人パラスポーツ協会(以下「JPSA」という。)
共催: 一般社団法人日本パラ陸上競技連盟
一般社団法人日本デフ陸上競技協会
※上記 2 団体の共催競技団体を National Federation(以下「NF」という。)という。
主管 一般財団法人愛知陸上競技協会

2. 目的

ジャパンパラ競技大会は、国際競技規則を適用したレベルの高い競技大会を、競技団体と共に開催することによって、同競技の競技力向上と普及拡大を促進するとともに、パラスポーツの認知度向上とパラスポーツファンの増大を図り、活力ある共生社会の実現に繋げていくことを目的としている。

3. 仕様

本大会開催のための旅行業務等を委託する。以下に記載されている金額は全て税込み。

会場については、それぞれ以下リンクを参照のこと。競技場建物の地図が必要な場合は、8. 入札書類の提出方法の(4)提出・質問先担当者宛に質問受付期間中にメールにて連絡すること。

会場 URL <https://mizuho-loop.jp/stadium/>

(1) 宿泊(朝食付き)

大会・競技運営に必要な競技団体役員及び JPSA 職員(以下「関係者」という。)の宿泊手配及び支払い。部屋は全てシングルルーム及びツインルーム(シングルユース)、またはツインルームで朝食付とする。共に JPSA 旅費規程に基づき朝食付で 1 名分 12,800 円/泊(税込)以内とする。なお、宿泊費が既定金額より超える場合は、理由書を添付すること。なお、会場と宿泊地までの適切な公共交通がない場合は、シャトルバスを手配し、その見積は、(4)その他に計上する。従事開始時間が 7 時となることを考慮して、宿泊場所を選定すること。

(a) 日程: 2026 年 5 月 14 日(木)～17 日(日) 3 泊 4 日 ※前後泊の追加依頼の発生の可能性有。

(b) 人数: 約 130 人 ※相談の上の分宿は可能。

(2) 昼食(お弁当)

大会期間中における関係者の弁当手配及び仕分け、そのごみ処理。

(a) 個数: 約 800 個

- (b) お弁当に飲料を付ける。お弁当の費用は、700～1,000 円(税込)以内とする。
- (c) お弁当は 2 種類から選択できるようにすること。
- (d) 地元の食材等を使った弁当や具体的なメニューなどがあれば、提案すること。
- (e) 季節的に食中毒に注意すること。
- (3) 協議・打合せ及び記録、報告
 - (a) 業務着手、定期打合せ、及び成果品納入等の際などで JPSA と協議・打合せ行うこと。
 - (b) 上記の協議・打合せ内容については、JPSA から特段の指示がない限り、業務委託先が文書として議事録等を作成し、実施後 6 営業日以内に JPSA に提出の上、確認を完了すること。
 - (c) 現地視察の予定(2026 年 2 月～4 月中を予定)あり。見積もりにその費用を含むこと。
 - (d) 契約期間中は JPSA が必要とした場合、検討内容や進行状況に関する資料や情報につき随時提供できる体制を構築すること。
 - (e) 大会終了後 3 週間以内に、本業務に関わる実施結果報告書を JPSA へ電子ファイル(PDF は不可)にて提出すること。
- (4) その他
 - (a) 予備費として全体の 10%程度を必ず含むこと。
 - (b) 旅行会社正規社員の参加チーム活動期間中の帯同。大会期間中に旅行会社正規社員が現場に 1 名必ずいること。滞在期間を含む体制図を提出のこと。
 - (c) 会場常設の電源利用を原則とする。追加が必要な場合は責任を持って手配すること。
 - (d) 業務に必要な資機材等は、本契約に含むこと。
 - (e) 撤収後は、原状復帰し、発生した廃棄物は、全て持ち帰ること。
 - (f) 本事業で関係する他の事業者と連携して業務を行うこと。
 - (g) 設営から本番日の昼食(お弁当)・飲料等は、支給はなし。
 - (h) 施設の設備等を破損した場合には、受託先の責任で速やかに復旧すること。
 - (i) 事業を実施するにあたっては、個人情報保護法(令和 5 年法律第 47 号等)や JPSA からの指示に基づく管理を行うこと。
 - (j) 本仕様書に定めのない事項、内容の変更、又は疑義などが生じた場合は、その都度、JPSA と協議のうえ、JPSA の文書による指示に従い業務を進めるとともに、JPSA は業務期間中、いつでもその業務状況の報告を求めることができるものとする。
 - (k) 希望のある選手等の宿泊、並びに関係者の輸送手配などが追加となる可能性がある。

4. 権利関係

- (1) 本業務の履行に係る成果物(印刷物等)の所有権は全て主催者に帰属する。
- (2) 成果品が著作権法(昭和 45 年法律第 48 条)第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、当該著作物にかかる委託先の著作権(著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利)を当該著作物の引き渡し時に主催者に無償で譲渡するものとする。
- (3) 本業務を履行するに際し、第三者の著作権、知的財産権、その他権利に抵触しないこと。
- (4) 上述(3)に関わらず、上記権利を使用する場合は、その使用に関する一切の責任、費用負担を業務委託先が負うものとする。
- (5) 上記(3)に関わらず、JPSA が指定した場合は、その限りでない。

5. 契約期間

2026 年 11 月 30 日(月)まで。

6. 競争参加資格

下記全ての項目に準じていること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。
- (3) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止等を受けていない者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

7. 選定基準

- (1) 見積金額(ただし、税込み 400 万円を上限とする。)
- (2) 提案宿泊先の環境(バリアフリーの状況、競技会場との位置関係、朝食の時間帯等)
- (3) お弁当のメニューの具体的な提案内容。(加点要素)
- (4) その他、本大会の事業の目的に有益な提案等。(加点要素)
- (5) 過去のスポーツ大会の受託実績
- (6) 金額と提案内容両方で評価をする予定

8. 入札書類の提出方法

(1) 必要書類

(a) 本案件に関する提案資料(本案件に関する体制図含む)

(b) 見積書

「3.仕様」の一部を満たしていなくても、競争参加は可能とするが、その場合は、満たしていない項目と追加費用を見積書の備考に記載のこと。

(c) スポーツ大会等に関する受託実績一覧

(d) 会社概要(形式は任意)

(e) その他

捺印不要。(b)と(c)は添付の Excel フォーム記載の上、提出。そのほかは、データとしてメールにて提出。

(2) 提出期限

2026 年 2 月 13 日(金)17 時

(3) 質問受付期限

2026 年 2 月 2 日(月)17 時

質問及び返答は、その時点で関心を示している他社等に対しても質問者が特定できない形で、入札ページ上で公開する。

(4) 提出・質問先

以下の担当までメールにて行う。

件名には「【入札】2026JPAT 旅行」、または「【質問】2026JPAT 旅行」と記載のこと。

公益財団法人日本パラスポーツ協会 企画広報部 ジャパンパラ運営事務局

担当:吉田、原、加納

Eメール:taikai-jpsa@parasports.or.jp

9. 選定の結果

(1)入札結果通知予定

2026 年 2 月 20 日(金)前後を予定

(2)通知の方法

入札者へメールにて落札の有無を通知する

以上